



食品の安全確保を……食品衛生監視指導

学童の心電図を中心とした諸検診のため、補助や特定地域における保健相談事業などを実施します。

★環境衛生指導対策…………… 1,890万円

営業施設の監視指導体制を確立し、経営の安定を図るため営業者の自主活動を促進します。

★簡易水道の整備補助…………… 2,572万円

13町村が実施する簡易水道施設整備事業に対して助成します。

★温泉指導対策…………… 884万円

温泉を保護し、利用の適正化を図ります。

★食品衛生対策…………… 3,421万円

食品衛生監視指導の効率化及び営業者の自主管理体制を整備強化し、食品の安全確保を図ります。

★乳肉衛生対策…………… 1億523万円

食肉の安全確保を図るため、各と畜場におけると畜検査の実施及び乳肉食品の監視指導を行います。

★狂犬病予防対策…………… 1億6,322万円

★動物保護管理対策…………… 207万円

動物の虐待防止並びに適切な飼養保管の指導を行います。

★生活環境保全対策…………… 1,832万円

ごみ、し尿などの一般廃棄物処理、衛生害虫駆除及び特定建築物の維持管理等について監視指導を行い、生活環境の保全を図ります。

★産業廃棄物処理対策…………… 713万円

産業廃棄物の適正な処理を確保し、公害を防止することによって生活環境の保全を図るため、計画的な監視指導と産業廃棄物処理基本計画の推進を図ります。

心のかよう明るい社会の実現

地域福祉活動の促進

すべての県民が、生きがいのある充実した生活を営むことができるよう福祉社会づくりを進めるためには、県民の一人ひとりが、福祉の理念を正しく理解し、老人や障害者など社会的に弱い立場にある人びとに対して、思いやりのある暖かい援助の手を差し伸べていくことが、不可欠の基盤であります。

県においては、地域福祉活動への参加の輪が広がるようその拠点となる県・市町村社会福祉協議会の育成強化、民生児童委員活動の推進、地域福祉モデル市町村の育成、及びボランティア活動の普及などに努めてきたところですが、特に、本年度から社会福祉振興基金を設置して、民間による福祉活動の助長推進につとめるとともに、公的福祉施策と相まって総合的かつ組織的な地域福祉活動を促進し、心のかよう明るい社会の実現に努めます。

★社会福祉協議会の活動助成…………… 7,329万円

地域福祉活動の中核である県・市町村社会福祉協議会の活動促進、組織育成のため助成します。

★地域福祉推進モデル地区の育成…………… 550万円

地域の実情に即したきめ細かな福祉サービスを推進するため、モデル市町村を指定し、地域福祉活動の組織づくり、実践活動に助成します。

☆社会福祉振興基金の設置…………… 2億6,886万円

社会福祉の動向が、地域福祉、在宅福祉の充実に移行しつつある現状にかんがみ、今後の県民福祉の向上を図るためには、公的施策

の充実とともに住民の自主的、主体的な参加による地域ぐるみの福祉活動の助長推進が必要であります。

そのため、県に設置していた老人、障害児者を対象とする民間社会福祉施設の福祉充実のための社会福祉基金及び恵まれない児童の福祉向上のための児童福祉基金も合併して、新たに基金を設置し、これから生ずる運用益により、社会福祉の幅広い振興発展を図ります。

★社会福祉施設の整備…………… 11億3,068万円

児童、老人、心身障害児者が、入所又は利用し、必要な保育、治療、保護、訓練ができる施設の新設や増改修に要する費用について補助します。

★社会福祉事業振興資金利子補給…………… 1億5,321万円

民間社会福祉施設整備のための借入金についての利子補給を行っていますが、今年度も助成期間を一年延長します。

★県社会福祉事業振興資金の貸付…………… 3,000万円

県社会福祉協議会が民間社会福祉施設の整備、運営費として貸付けている資金を増額します。

★民間保育所事務費補助…………… 423万円

民間保育所の事務職員雇用のための経費について、国の補助対象外の保育所（60人以下）に対して補助します。

★施設職員の更生・研修費の助成…………… 3,159万円

民間社会福祉施設職員の福利更生と研修のための費用を助成します。



民生児童委員活動の推進